

平成 25 年第 9 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 4 月 22 日（月） 17:30～18:36
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役、代表執行役社長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
臨時議員	下 村 博 文	文部科学大臣
同	稲 田 朋 美	内閣府特命担当大臣（規制改革） 兼 再チャレンジ担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 経済再生と財政健全化の道筋について
 - (2) 人的資源について
 - (3) 規制改革について
 - (4) 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 経済再生と財政健全化の両立を目指して（有識者議員提出資料）
- 資料 2 成長のための人的資源の活用：今後の方向性について（伊藤議員提出資料）
- 資料 3 我が国の人材育成強化に関する対応方針
(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)（稲田臨時議員提出資料）
- 資料 4 規制改革の推進について（稲田臨時議員・岡規制改革会議議長提出資料）
- 資料 5 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について（内閣府）

(配布資料)

- 20 か国財務大臣・中央銀行総裁会議声明(仮訳)(抜粋)

○新たな交渉参加国として日本を歓迎する旨のTPP交渉参加国の発表について

(甘利TPP政府対策本部長談話)

○グローサーNZ 貿易大臣メディア声明 (仮訳)

○我が国財政の現状と課題 (内閣府)

○成長のための人的資源の活用の今後の方向性について

(成長のための人的資源活用検討専門チーム) (平成 25 年 4 月 9 日)

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート (内閣府)

○目指すべき市場経済システムに関する専門調査会の設置について (内閣府)

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成 25 年第 9 回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、新藤議員は所用により少し遅れて参加をされる。

本日は、まず、先般行われた G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の概要について、麻生議員及び黒田議員から御発言をいただく。

(麻生議員) G20 では、三本の矢が市場や消費者に好感されていること、日本政府がデフレ脱却に向け切れ目のない対応策を行っていること等を説明した。お手元にお配りしている共同のコミュニケにも別出しで、「とりわけ、日本の最近の政策措置は、デフレを止め、内需を支えることを意図したものである。」と明記されている。日銀の金融緩和は、為替操作を意図したものではなく、デフレ不況からの脱却を目的としたものであるとの日本の主張に対し、国際社会から理解をいただけたものと考えている。

財政については、私から、本年の年央をめどに中期財政計画を作成していくこと及び昨年夏の与野党合意に基づき経済環境を整備し、予定どおり消費税を引き上げる決意であることを説明した。コミュニケでは、日本は信頼に足る中期財政計画を策定すべきであると明記されるとともに、今後、先進国は 9 月の G20 サミットに向けて中期的な財政戦略を策定していく方針が確認されている。こうした中、日本としては、既に 2010 年の G20 サミットにおいてコミットしている財政健全化目標を達成するためのしっかりとした中期財政計画を年央をめどに策定することが重要。

(黒田議員) 私からは、日本銀行が 2% の物価安定目標を 2 年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現するため、量的・質的金融緩和を導入したことと、その具体的な内容を説明した。また、これは、先ほど麻生議員からもお話があったとおり、あくまでデフレからの脱却という国内目的を達成するためのものであり、円安誘導を目的とするものではないことをあわせて説明した。

参加国の多くからは、量的・質的金融緩和はデフレ脱却に向けた具体的な取組としてポジティブな評価を受けたと考えている。

また、日本経済がデフレから脱却することは、周辺国を含め、世界経済全体にも好影響を与えていくと考えられるが、こうした点についても、今回の G20 で理解が進むと思う。日本銀行としては、今後とも引き続き内外における様々な機会を捉え、デフレ脱却に向けた金融政策面での取組について、しっかりと説明してまいりたい。

(甘利議員) 続いて、私から 1 点御報告する。お手元に資料を配付しているが、去る 4 月 20 日にインドネシアに出張し、TPP 交渉参加国の担当閣僚等との個別会談を実施した。その結果、20 日に TPP 閣僚会合が開催され、今後、各国で必要な国内手続を完了した後に、日本が正式に交渉参加国となるという趣旨の発表が行われた。それを踏まえ、私からも談話を公表した。

これまでの報告事項について、何か特に御意見はあるか。

(「異議なし」と声あり)

○経済再生と財政健全化の道筋について

(甘利議員) 続いて、「経済再生と財政健全化の道筋について」御議論をいただく。まず、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) それでは、資料1をご覧ください。表題であるが、「経済再生と財政健全化の両立を目指して」とした。三本の矢をより遠く飛ばすためのキーポイントは、両立ということだと思う。当面はデフレ脱却に全力を挙げることで、これが最大の課題だが、同時に財政健全化に向けた取組も極めて重要。マーケットもマスコミも経済財政諮問会議での議論に大変注目している。今後の経済財政諮問会議での議論を通じて、安倍政権は財政規律をしっかりと守るのだというコミットメントを明確に出していくことが重要ではないか。そういう思いでペーパーをまとめた。

まず1.の財政健全化の観点であるが、4点申し上げたい。まず1点目が、「欧州債務危機を教訓とし、財政に対する信認を維持し、急激な金利上昇を招かない」ことが極めて重要。

2点目に、「日本銀行による今回の思い切った量的・質的金融緩和の決定を受け、財政ファイナンスといった懸念を生まない」こと。これからデフレから脱却していけば、金利は必然的に上昇していく。それまでの間に財政健全化の筋道をつけること。

3点目に、「持続可能な財政構造に着実に近づけること」。これによって、家計や企業の不安が払拭され、実体経済にも極めていい影響が出てくる。

そして、4点目に、「社会保障の持続性を維持するためには、財政の健全性を確保することが不可欠。逆に社会保障の改革を継続していくことが、財政の健全性を維持することにつながる」。

続いて2.は、「中長期の財政健全化への取組み方」ということで、3点申し上げたい。まず1点目が、「2015年度のPB(プライマリーバランス)赤字半減を実現することを目指し、今後とりまとめる骨太方針や成長戦略を踏まえ、本年央にその筋道を明確にする」。

そして2点目が、「2015年度以降についても、今後の経済財政状況の変化を確認しつつ、財政健全化までの道筋(2020年度のPB黒字化、ストックベースの目標を含む)を明らかにしていくことが重要」。財政健全化目標については、現在、安倍政権はプライマリーバランスの目標に言及しているが、他の先進各国は皆、債務残高ベースの目標を掲げている。したがって、PBの黒字化だけではなく、ストックベースでの目標も骨太の方針で掲げることを検討すべきではないかと思う。

3点目が、財政健全化のためには、「マクロ的に歳出の天井を設けることなしに財政健全化は難しい。ただ一律の機械的な歳出抑制ではなく、予算編成において経済成長の実現等の重要課題への重点化を行うとともに大胆なスクラップアンドビルドを行うことにより、メリハリの効いた財政に」していく必要がある。

続いて3.は、「民需主導の持続的成長と財政健全化の両立に向けた5原則」を申し上げたい。原則1が「デフレ脱却と景気回復を実現する」こと。

次のページの原則2は、「経済社会構造の変化に対応した成長戦略と財政構造にパラダイムシフトする」。人口減少・高齢化、グローバル化、資源・エネルギー環境の激変、非正規の増加といった労働市場の変化の中で、成長戦略だけではなく、財政構造もパラダイムシフトが求められている。これを骨太の方針に盛り込んでいく必要がある。

原則3は、「財政の質を歳出・歳入両面で徹底して高める」。

そして原則4は、「頑張るもの(人、企業、地域)が報われる改革を進めると同時

に、助けを必要とする人を支援し、再チャレンジの仕組みを整備する」。負け組が固定化するような仕組みは改善する一方、真に困っている人にはセーフティネットを整備していくべきである。

そして原則5は、「持続的成長と財政健全化をともに実現する税制」を構築していく。

続いて4. は、「財政健全化に向けた各歳出分野の考え方」ということで、各主要分野ごとに細かい項目を挙げているが、これは今後の経済財政諮問会議で議論するので、各歳出分野の考え方の総論のところだけ申し上げたい。

2015年度の国・地方のPB赤字半減目標、2020年度の黒字化目標の実現に向けては、国・地方双方で相当の歳出抑制が必要。PBの対象となる歳出総額については、リーマンショック後の対応で増加したが、それをできるだけ以前の水準に近づけるとともに、社会保障関係費についても、効率化・重点化の徹底を通じて抑制を検討すべき。また、物価上昇が見込まれる中で、歳出増圧力への対応が重要。こうした抑制の一定割合を経済成長等、安倍政権の重要課題に重点配分する必要がある。

また、前政権での政策をきっちりと見直すとともに、経済社会の構造変化に対応した歳出構造のあり方を検討する。主要先進国との比較も踏まえ、主要分野の歳出構造を見直す。そして、歳出の量と質の改革を行うべきだと考えている。

最後に、一緒に付けている資料の最後のページをご覧いただきたい。歳出項目の中で、社会保障関係費だけ特出しして申し上げたい。

この図のゼロのところの下、横軸に2012、2015、2020、2025と、各年度の間の名目GDPの平均の伸び率を書いている。2.1%、1.8%、1.8%、そして全期間の平均伸び率が1.9%。これに対し、もう一目瞭然であるが、医療・介護、あるいは年金は、非常に高い伸びを示している。その中でも、医療・介護について申し上げますと、中ほど少し上に伸び率が書いてあるが、4.8%、4.3%、3.6%、全期間平均でも4.1%である。名目GDPの1.9%をはるかに上回る医療・介護費の伸びが続いている。やはり効率化、重点化を通じて、この伸びをある程度抑制していくことを考えないと、社会保障も財政も持続しないということではないかということをお願いしたい。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(佐々木議員) 今、説明のあった資料にもあるように、各種予算においてはシーリングなしに財政を健全化していくことは非常に難しい。特にトレンド的に増加していくアイテムの抑制や、成長戦略に資する予算への重点化については確実に実施をしていかないと、財政の健全化はおぼつかない。

また、全てのアイテムで既得権化を防ぐために、まず裁量的な経費は重点化により総額の抑制と期間の短縮等を聖域なしに検討すべき。また、義務的な経費については、現状からの削減を考えるのではなく、一から積み上げて必要な経費を抑えるとともに、地方分権、広域行政ということで、重複を基本的に無くすことにより、確実に成果を刈り取っていくことが財政の健全化に資するという意味では非常に重要なことである。

説明にはなかったが、3ページにナショナル・レジリエンスに対処するという社会資本の話が載っているが、ナショナル・レジリエンスそのものの確立は、産業におけるBCP (Business Continuity Program) と同様に、例えば、勝手に名前をつけると、VCP (Vital function Continuity Program) とか、何でもよいのだが、そういうものを目指して、非常時の防災と平常時の利便性の向上を同時に達成するスマート・レジリエンスとすべき。これまでのハードに偏ったものではなく、ソフト面での充実を図るべきである。そのための社会資本整備のグランドデザイン、これは日本固有の望ましき成熟の中での穏やかな成長、これに資するシナジー創出型の社会資本の

構築という形にするべきである。

(麻生議員) 日銀が今後2年間にわたって極めて大量の国債を購入していくが、政府が財政規律にコミットしているということを共同声明で書いてある。今まで以上に国債を購入していくので、市場が敏感になってきているのは当然である。我々としては、財政健全化はもはや将来の課題ではなく、今から着実に推進して実を上げていかねばならないという、現在進行形の課題であると認識している。先ほど高橋議員から出た最後のグラフを見てもはっきりしている。名目成長率が1.9%であるのに、医療・介護の伸びは4.1%、この数字を見てもはっきりしている。諸外国に行っても、各国いろいろな悩みを抱えているようだが、その中でも、いろいろ真摯に取り組んで、それなりの成果を出している。日本もG20において経済の再生と同時に財政健全化に取り組むという決意をしっかりと世界に示したところなので、ぜひこれをきちんとやっていく決意が必要である。

(小林議員) 要は、たがをはめるという意味で、一種の法制化というか、財政戦略基本法のような、従前もあったかとは思いますが、その辺をトリガーや、てこにして、進めやすくすることについて、麻生議員にお伺いしたい。

(麻生議員) 今、これを法律にしなければならぬかということ、この国は一回できてしまふとなかなか変えるのが難しい。少なくともこの内閣の間でそこはきちんと対応できると思っている。今、この段階で直ちに法制化しなければならないという気持ちは持っていない。

(小林議員) 例えば、ストックベースのかなり先についてはいかがか。

(麻生大臣) 他の国にも、ドイツなど、いろいろ話をしたのだが、日本の場合は額が大きいという話を皆するが、GDPも大きい。むしろ、我々はGDPと国債の比率が1対2になっているところが問題なのであり、債務が減ると同時に、GDPが増えるよう、いわゆる債務超過に見えるところをきちんとしなければいけない。GDPをきちんと伸ばして、借金の額を相対的に少なくするところが一番肝心かなと私自身は思っている。

(黒田議員) 先ほど高橋議員からもお話があったが、今回の金融緩和が財政ファイナンスではないかという懸念を生まないようにするということが、非常に大事だと私も思っている。そのためにも、今後の財政健全化に向けた道筋を明確にして、財政構造改革を着実に進めていくことが重要である。

この点は、1月の共同声明において、政府は機動的な財政政策や成長力・競争力強化に加え、「財政運営に対する信認を確保する観点から、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する」とされており、今、麻生議員からもそういったお話があったが、日本銀行としても、そうした取組に強く期待している。

(伊藤議員) 2点申し上げたい。

1点目は、麻生議員と似通ったことなのだが、日銀の政策は、市場に働きかけて成功している面が非常に強い。それで非常に素晴らしい成果を出したと思うが、逆に成功すれば成功するほど、市場は次の一手に注目するというのも事実である。財政健全化策が、いわゆる計算上の計画だけではなく、市場に対してどのようなメッセージを出すかということが、極めて重要になってきている。財政健全化策をこれからどのようにやっていくのかここでもしっかり議論しなければいけない。

2点目は、それと関連するが、これからの2年ということで、マクロ経済政策を考える。日本銀行は、できるだけ2年以内に物価上昇率を2%にもっていきたいと発言しているが、同時に、これから2年の間に消費税率を8%、10%に上げていくということで、既に動いている。先ほども話題になったように、これから2年の間にGDP比でプライマリーバランスの赤字を半減する。これから2年のマクロ経済の環境も運

営も平時とは相当違う。この辺りは、これからもしっかり議論していく必要がある。その中で、財政健全化策を議論させていただきたい。

(菅議員) 1点。やはり2015年のプライマリーバランスの半減は、現実的に2年である。この提案は、骨太のときに、もう一度きちんと考えるという理解でよいのか。私どもは約束しているが。

(高橋議員) 両立ということだと思う。前政権からの流れで決まっているが、やはりデフレを脱却することと、財政健全化をいかに両立させるかということで、虚心坦懐に実体経済も見ながら決めていかないといけない。

(菅議員) 余り固定化しないで、もう少し様子を見ていってはどうか。

(高橋議員) 2つのことが重要である。1つは、デフレを脱却していくために、全力を挙げるということで、実体経済を見ていくということ。もう一つは、財政については、絶対に市場の信認を失ってはいけないということ。

この2点は、口で言うのは簡単だが、両立は極めて難しい。どちらが優先ということでもないと思うので、きちんと見ていかななくてはいけない。

(甘利議員) G20でも、世界各国から、本当に日本は財政再建に踏み込む決意があるのかということ問われている。できそうにないとなると、金利が急激に上がって、それがむしろ財政再建を阻んでしまうという危険性がある。これからハンドリングが難しいが、その決意を具体化していくのと、経済の再生を失速させない。ものすごく微妙なハンドリングになってくるが、どういうふうな時間軸で落とし込んでいくかということは、ぜひ綿密に英知を集めて、設計をしていただきたい。

○人的資源について

(甘利議員) それでは、続いて「(2) 人的資源について」御議論いただく。

ここからは、稲田再チャレンジ担当大臣、下村文部科学大臣に御参加をいただく。まず伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料2で1枚紙にまとめており、これは清家慶應義塾大学教授を座長とした、成長のための人的資源活用検討専門チームによる検討を内閣府で開催した。その報告書は後ろに添付しているが、今日はそれを使い、人的資源についてお話をさせていただきたい。

言うまでもないが、人的資源が、成長の一番重要な源である。ここが揺らぐと、成長戦略が揺らぐということは、皆様よく御認識のことである。

今、安倍内閣の中では雇用政策が真剣に議論されている。雇用政策は、人的資源をパワーアップする、人的政策とセットで同時にやらないと、成果は余り好ましいものにならないのではないだろうか。例えば雇用の流動化や、雇用支援で労働移動をさせても、それが高い賃金を提供できる製造業から、賃金の低いところへ移動させるだけでは、社会全体として好ましい成果が得られない。重要なことは、移動した後のところで、いかに高い価値を上げられるような人的パワーをアップするかということ、同時にやっておかないといけないのではないかと。少し乱暴な言い方なのだが、戦術としての雇用政策をきちっと実現させるためには、戦略としての人的資源パワーアップをきちっとやるということが、極めて重要である。

その上で、ぜひ申し上げたいことは、資料2の1の最初の○に書いてあるが、従来の日本型のモデルは、既に限界にきているということ、きちんとして認識すべきである。つまり新卒で一括採用して、長期雇用を前提に、社内で長期的観点の人材育成を実施するモデル。もちろんこれは失業率を低く抑え、人的資本を蓄積するということで、大変重要だと思うし、これからもある種の役割を果たすと思うが、そこに入らない部分が非常に増えてきて、それが非正規雇用の増加であるとか、あるいは企業の外部で

教育訓練や能力評価をする仕組みの欠落とか、正社員の能力を外から評価する専門性が育っていないということであるので、そこに対して、抜本的に、政策的に取り組んでいく必要がある。

幸せな家庭はみんな同じように幸せなのだが、不幸な家庭はみんな違う理由で不幸だというのは、レフ・トルストイの『アンナ・カレーニナ』の冒頭なのだが、まさに、今、日本が直面している人的資源の問題は、例えば若者あるいは女性、中堅の人たち、まだ仕事をしたいシニアの方々、それぞれで全く異なった問題を抱えているということ認識しなくてはならない。したがって、キーワードは、多様性をいかに活かしながら、多様な問題に対応していくかということである。

「3. 具体的方策（例）」のところで、それをまとめており、例えば安倍内閣で、今、重点的に取り組んでおられる女性については、最後に書いてある社会保障改革が極めて重要である。

それから（1）に多元的な正社員と書いてあるが、多様な雇用を認める仕組みを強化することが極めて重要で、そのために、雇用契約の多元化や、多元的な働き方をガイドラインできちっと明示していくことが必要。

そして、何よりもスキルアップについては（4）に書いてあるが、いわゆるキャリア教育という観点をしっかり見据え、これまでの教育で進めたところは維持しながらも、時代に合った教育の改革をしていかなければいけない。

（甘利議員） 続いて、稲田臨時議員から御説明をお願いします。

（稲田臨時議員） 若者・女性活躍推進フォーラムでは、第2回、第4回などの場において、若者の就職活動の見直しについて、学生も含めた様々な方から御意見を頂戴し、検討を進めてきた。

そして、先週19日に、就職活動時期の後ろ倒しについて、安倍総理から直接経団連など経済三団体に対して要請し、前向きに協力するとの回答をいただいた。総理の御発言にあったように、大学生等の就職環境の改善に当たっては、政府、経済界、教育界が一体となって取り組むべきとしている。

これを受け、特に関係の深い一府三省連名で、「我が国の人材育成強化に関する対応方針」として具体化したので、簡単に説明する。

資料3をご覧ください。

1ページ目。就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として、学生の学力の低下が懸念される。

また、グローバル人材の不足が顕在化しているにもかかわらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生数は、このところ減少の一途をたどっている。

さらに、ここ数年、大学等卒業者のうち、進学せず、未就職または一時的な仕事に就いている者が、10万人を超える高水準で推移をしている。一方で、数多くのすぐれた中小企業では、その魅力が学生等に対して十分に理解されていないことなどから、人材を十分に確保できないというミスマッチが顕在化している。

これらの課題に対処するためには、政府、大学等、経済界が一体となって、必要な取組を推進していく必要があると考えている。

具体的には、大学等に対しては、その本務たる教育の充実や、地域産業界のニーズを踏まえたカリキュラム策定等、教育の質の向上に取り組むことを求める。

2ページ目。経済界に対しては、教育の充実や留学促進の観点から、就職・採用活動時期のさらなる後ろ倒しを求める。具体的には、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降から、学生に対する広報活動を開始する。採用選考活動は、8月1日以降に開始することを求める。また、大学等におけるキャリア教育の充実に向けた地域産業

界による協力・支援を求める。

なお、就職・採用活動時期の後ろ倒しの際には、海外の大学等に留学していた学生に十分な就職活動を行う機会を与え、学生が安心して卒業・修了前年度に留学に出られるよう、学生や大学等のニーズを踏まえ、適切な環境を整えることを期待している。

政府としては、就職・採用活動時期を後ろ倒しした場合でも、中小企業の就職・採用活動が円滑に進むよう、在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策の充実・強化、就職が決まらず卒業してしまった者への支援の拡充に重点的に取り組んでいく。

3ページ目「3 今後の対応」については、政府、大学等、経済界が一体になって、後ろ倒しの円滑な実施に向けて必要な施策に取り組み、現在の大学2年生が就職活動を始める時から、後ろ倒しを実施する。

国家公務員採用試験についても、同様に必要な措置をとるよう、人事院に要請することも含め準備を行う。

また、地方公務員採用試験についても、国家公務員採用試験における対応を踏まえ、必要に応じ地方公共団体に対する要請を行う。

そして、今回の就職・採用活動時期の後ろ倒しに際して、今後就職活動時期を迎える若者に不安と混乱が生じないように、丁寧な対応を行うこととしている。

(下村臨時議員) 伊藤議員から御説明いただいた、成長のための人的資源活用検討専門チームの報告にもあるように、経済成長の最大の源泉は、人的資源である。文部科学省としても、大学等で多様な学び直しニーズに対応した、実践的教育プログラムが開発・実施されるよう、関係省庁とも連携しながら、教育界と産業界との対話・協働を確立・促進する取組を進めてまいりたいと思う。

また、今、稲田大臣から御説明いただいた、就職活動の後ろ倒しに関しては、先般、総理から経済界に対し御要請があった。

また、先ほどこの経済財政諮問会議の直前に、文部科学省に大学等関係の代表の方々にお集まりいただいて、就職活動の後ろ倒しについて、御報告とお願いをしてきたところである。今後、学生の学習時間の確保など、今まで以上に教育の質の向上を図る取組を強力に推進していただきたい。

また、今、稲田大臣から御説明があった項目についても、留学生問題やキャリア教育の問題、また産業界のニーズに適応した大学教育のあり方等、具体的にお願いをしたところである。

今後、産業競争力会議や教育再生実行会議でも、大学教育、グローバル人材育成に関する議論は、さらに深掘りしていくと考える。教育再生実行会議でも、今後は十分時間をかけて、我が国における大学の質・量ともに、どう高めていくかという中で、抜本的な大学教育のあり方について議論をしていく予定になっており、先週から既に始めているところである。この議論の状況については、経済財政諮問会議でも御報告をさせていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見を願います。

(佐々木議員) ただいま資料2で成長のための人的資源の活用、資料3で人材育成強化という形で御説明いただいたのだが、現在の人材活用、労働市場の問題点は、日本の産業の成熟化に伴って進化していくときに、必要な労働者の質と管理の面での要求に、教育や労働政策が追従できていないことが、1つの要素と考えている。

例えば質の面で言うと、旧来、インダストリーの世界では、設計や生産従事者が望まれたのだが、最近では付加価値を創造する高度知識集約型へ転換をしている。それから、管理の面で言うと、多様な働き方を必要とするサービス産業の拡大など、様々な変化が起きている。これに対応する教育や労働政策の改革が必要だと考えている。し

たがって、求人時期や働き方、処遇制度、労働慣行の問題、これも大切なことだと認識しているが、そこにとどまらず、成熟した日本の産業を再活性化するために必要な労働力の再定義、それに対応する施策、更に生産性を向上させるフレキシブルな管理に資する教育制度、教育内容、労働政策、労働慣行の改革が必要だと思っている。

また、そのような改革以前に、既に産業界が必要としている人材と現在の労働人材のミスマッチが生じている。学び直しはもちろんあると思うが、日本の企業は、社内で再配置をしながら、雇用を確保することで対応し、低い失業率を維持しているが、国際競争力の強化の観点からは、かなり限界にきている部分もあると認識している。そういう意味では、フレキシブルな労働市場の構築とセーフティネットの充実も必要なので、その点でもよろしくお願い申し上げます。

(小林議員) 技術論はまさにおっしゃるとおりだが、やはり基本的にはリベラルアーツとか、教養、哲学、日本の歴史を含めた、最終的には愛国心、日本を興すのだというガッツとか、その根源的なところを掘り起こす手法や教育論をぜひお願いしたいと思う。

(麻生議員) 伊藤議員から、人的資源の活用について、「企業による強制・処遇引き下げにならない制度設計」、「当事者の納得感を得る改革」が重要との御指摘をいただいたのだが、私は今回のアベノミクスは、やはり賃金の増加が伴っていかないと成功したことにならないと思う。

物価だけではなく賃金も上がって雇用も増えていかないと、国民としては充足感が出てこないで、骨太方針の中にはそうした政府としての決意や、こういうことをすれば実現可能になるというような政策展開の根幹をきっちり示すことが大事ではないかと思う。

三本の矢で国民の期待に働きかけようとして、正直なところ、私自身は国民のマインドを変えるのが一番手間がかかると思っていたが、先に国民の期待に変化があったので、その点は良かったと思っている。

いずれにしても、所得や雇用を拡大していくという方法論は、今後とも議論されると思うが、今、佐々木議員もおっしゃったが、企業が求める従業員の質が違ってきてしまったものだから、生産性の向上と賃金上昇を実現していくためには、あの会社が作っているから、私も作らなければいけないという、やせ我慢の過当競争はやめなければいけない。

こうした中、政労使で何をどう変革していくかを話し合わないと納得感が出てこない。我々としても、経済界に対して従業員の報酬を上げてくださいという、今まででは考えられないことに取り組んで、今、動きつつあるところまで来ている。そして、第3の矢がどのように出していけるかはとても大事。それが経済成長につながらないと、財政の建て直しもなかなか難しいということになる。

(高橋議員) 2点申し上げたい。

1点目は、今、麻生議員がおっしゃったとおりだが、これから輸出が拡大して企業収益が良くなっていくと思う。したがって、収益が改善したり、企業の生産性が良くなった時には、それを賃金に還元していくというルールが昔はあったと思うが、これをもう一回作るために政府としてもいろいろとできることがあるのではないかと、いうことである。

2点目は人材であるが、総理は成長戦略の柱の一つとして、女性の活躍の場の拡大ということをおっしゃった。私はこれは極めて重要なことだと思う。若者、女性、シニアと多様性はあるが、その中でも特に女性の活躍の場を広げることは、成長戦略の決め手の一つではないかと考える。よくウーマノミクスと言われるが、出生率の高さと女性の就業率の高さとその国の成長率の高さは相関しているというのが最近の常

識だと思うので、日本でもぜひともアベノミクスの柱の一つに、女性の活躍ということを入れていただきたい、ということである。

(甘利議員) 最後の議題に移るが、ここで下村臨時議員は退室をされる。

(下村臨時議員退室)

○規制改革について

(甘利議員) 続いて、規制改革について御議論をいただく。ここからは稲田規制改革担当大臣、岡規制改革会議議長に御参加をいただく。

まず、稲田臨時議員から御発言をいただく。

(稲田臨時議員) 規制改革は日本経済の再生、成長戦略の実現のための必要不可欠なツールだと思っている。1月に規制改革会議を設置し、総理から諮問を受け、日本経済再生本部における総理の御指示も踏まえ、これまで岡議長のもとで精力的に議論を積み重ねている。

また、先週19日には、総理から成長戦略スピーチが行われた。その中で、保育、再生医療、医療機器など規制改革会議で現在議論をしているテーマについても明確なメッセージが述べられた。我々に対する御指示と受け止めて、岡議長とともにしっかりと取り組んでまいりたい。

今後は成長戦略等に重要項目を盛り込むべく、5月下旬には規制改革会議としての最初の答申をいただく予定である。答申を踏まえ、政府としての取組方針をまとめ、規制改革実施計画として成長戦略に合わせて閣議決定をしたいと考えている。規制改革担当大臣として引き続き議論への参画、関係方面への調整に頑張ったいと思う。

それでは、これまでの議論の経過等について、岡議長より御説明をいただく。

(岡規制改革会議議長) それでは、資料4に沿って、規制改革会議の活動状況について御報告する。

規制改革会議は1月の発足以降、これまで7回、概ね月2回という、かなりのハイペースで審議を行っている。総理御指示の雇用、エネルギー・環境、健康・医療に創業等を加えた4分野については、それぞれワーキング・グループを設け、検討項目を設定し、専門家も交えて、精力的に審議を進めている。

加えて、改革の成果を高めるために産業競争力会議との連携も実施している。なお、特に緊急性・重要性の高いテーマ、一般用医薬品のインターネット等販売、石炭火力発電の環境アセスメント、保育などについては、本会議の場で委員全員で集中的に議論をしている。

4ページ。資料に掲げている一般医薬品のインターネット等販売規制、石炭火力発電に対する環境アセスメント、再生医療の推進及び医療機器については、会議としての見解を取りまとめ、関係省に議論の方向性を示し、検討を促しているところである。

5ページ。広く国民や企業等から規制改革に関する提案を常時受け付ける、規制改革ホットラインを設けている。受け付けた提案については関係省庁に改革を求めるとともに、規制改革会議としてフォローアップしていく。

以上のように本会議、各ワーキング・グループ、ホットライン、それぞれで取り上げてきたものを全てまとめ上げて、5月末をめぐりに最初の答申を提出する予定である。残された案件は、引き続き審議を鋭意進めてまいりたいと考えている。

6ページ。国際先端テストについても個別具体論で実施している。国際比較の視点から、我が国の規制の合理性を厳しく検証していく。

以上、規制改革会議の活動状況について御報告させていただいたが、最後に1つ付け加えさせていただく。国民生活の向上、経済の活性化、すなわち日本の成長発展の

ためには、常に規制を検証し、必要な改革を実行していくことが大変重要である。規制の多くはトレードオフ、利害対立の構造となっているため、規制改革の実現には、政治のリーダーシップが不可欠であると考えている。総理をはじめ、関係閣僚の皆様の方強い後押しをお願いし、私の発表を終わらせていただく。

(甘利議員) それでは、御自由にどうぞ。

(麻生議員) 岡議長に1点だけ。この前も申し上げたが、一般医薬品のインターネットの販売を規制緩和しても、それで急に売り上げが3倍になるといったことはあり得ない。それで、もし何かあったとき、苦情が政府に来ないようにしてほしい。

(岡規制改革会議議長) 田村厚生労働大臣がおられたらお話ししようと思っていたのだが、規制改革会議としては、国民の選択肢を増やそうとしているのだということ。国民にとっては薬を買うにあたって、ドラッグストアでも買えるし、インターネットでも買える。どちらで買うかは国民が決めるわけだが、いずれの場合も安全は大変重要であるので、厚生労働省にむしろお願いしたいのは、どちらの場合もどうしたら安全が維持できるかについて大いに議論をしていただきたいと。あくまでも我々の会議は選択肢を増やすことだ、というところをポイントにしているので、麻生議員の御意見は受け止めて、頭に入れておく。

(茂木議員) 今、見解をお示しいただいた2つ目の石炭火力発電であるが、環境省との間で最終的な詰めを行っており、今週中にも結論を得ることができるのではないかと考えている。

約3年かかっている環境アセスメントについて、今ある石炭火力を高効率のものに変えていくリプレースの場合は1年余りでできるような形にできるのではないかと調整している。どちらかと言えば、全くの新設よりも多いのはリプレースであるので、当面、相当な加速ができるのではないかと考えている。

もう一点、再生医療、医療機器も成長産業として非常に重要だが、例えば予防医療を考えた場合、どこまでが人間ドックなど公的にやる分野で、どこからが民間でできる分野かの仕分けがあまりできていない。規制緩和というよりも、こういうビジネスはやっても良いのではないかという仕分けが重要。

(岡規制改革会議議長) 今の茂木議員のお話の最初の石炭火力の部分、これは規制の観点から提案をしているのだが、私は成長戦略の観点からも大変重要であると思っており、日本の超々臨界の高効率の石炭火力を海外のいわゆる輸出インフラでこれを売り込んでいくことによって、地球規模のCO₂を削減すると同時に、日本の高効率の石炭火力のブランドを含めた輸出ができる。そういう意味では、成長戦略にもなるという視点も入れて考えているので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

(佐々木議員) 重点化アイテムとして雇用、エネルギー・環境、健康・医療ということで、総理の御指示ということで、この時機を得たものについて評価をしたいと思う。その中で急速に膨張している社会福祉予算において、今後の高齢化を踏まえると更に支出が増えると予想される医療の分野では、先端医療の開発促進、高度なサービスを維持拡大しながら、これは非常に重要だと思うが、不効率を改善をしながら、財政負担を縮小していく方向性を重視して、財政健全化を実現していく規制改革をぜひお願いしたい。

それから、先ほど石炭火力の話も出たが、昨今の電気料金の値上げが必然なエネルギーミックスになっている。その改善の一助としての石炭火力はもちろん歓迎をするが、それだけではなかなか足りないと思っている。日本の産業の国際競争力を低下させないための規制緩和に重点化をお願いするとともに、安価なエネルギーの安定供給。ぜひこれに資する規制改革をお願いしたいと思う。

先ほどの幾つかのアイテムはもちろん重点分野だと思うが、経済再生、成長への効

果の大きいものから優先順位をつけて、一番順番の高いところからやっていくことも再度トライをしていただければと思っている。

(高橋議員) 総論的に申し上げるが、規制改革は成長戦略の一丁目一番地だと思う。民間の方の意見を伺っても、安倍内閣で次元の違う規制改革が出てくるのではないかと期待が大変高い。したがって、規制改革会議においては、ぜひ勇気を持って、大胆な規制改革を打ち出していただきたいと思う。経済財政諮問会議としても、それをサポートしていかなくてはいけないのではないかと考えている。

(新藤議員) 岡議長には大変お世話になっているので、先に申し上げておかなければいけなかったのだが、エネルギー・環境ワーキンググループの関連で、今、総務省では、地域単位でエネルギーを活用し、新たな地域活性化策として、自立したエネルギーの体系を作り、まちづくりに貢献できないかという取組を検討している。

地域エネルギーを活用したまちづくりに、規制緩和が必要になってくる。その項目はぜひまた御説明させていただきたいと考えているが、規制改革の項目に入れていただきたいをお願い申し上げる。

○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

(甘利議員) 緊急経済対策の進捗状況を1点。前回3月26日の経済財政諮問会議での報告は、実施、つまり民間との契約が終わったものが15%であった。今回、直近の情報は60%である。

最後にお手元にお配りしたように、前回の会合で設置することを議決いただいた「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」の人選が決定したので、御報告させていただく。

それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 先般決定した日本銀行の金融緩和は、量・質ともに、まさしく「次元の違う」大胆なものであり、期待どおりの対応をしていただいたと思う。先週末のG20の共同声明でも金融緩和は「デフレを止め内需を支えることを意図したもの」との国際的御理解をいただいた。黒田総裁には、引き続き、2%の物価安定目標を2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現するよう、しっかりと舵取りをお願いしたい。

民需主導の持続的成長と財政健全化を両立することが重要課題である。G20でも財政の持続可能性を維持することの重要性について確認された。経済財政諮問会議で議論を深め、骨太方針には、経済再生の道筋とあわせ、各歳出分野の取組みなど、財政健全化の基本的方向を盛り込んでほしいと思う。

そして、人材こそが我が国の最大の資源である。稲田大臣、下村大臣、茂木大臣は関係大臣と連携し、政府、経済界、教育界一体となって人材の育成策の抜本的強化に取り組んでいただきたい。

規制改革は、自律的な経済成長を実現するために不可欠である。頑張ろうとする人や企業の芽を摘むような規制を改革し、その努力に報いることで、我が国に新鮮な活力を甦らせてまいりたい。岡議長と稲田大臣におかれては、引き続き審議を深めていただき、思い切った提案をしていただきたい。

緊急経済対策については、地方公共団体分を除き、既に6割の事業で契約が済み、着実に仕事が動き始めている。引き続き、各大臣が責任を持って効果の早期発現に努めていただきたい。

最後に、甘利大臣には急遽インドネシアに出張していただき、日本のＴＰＰ参加について、関係国の正式了承を取り付けていただき感謝する。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、経済再生と財政健全化の道筋について本日御議論をいただいたが、今後、骨太方針の取りまとめに向け、財政健全化の大枠の方向性について検討を進めてまいりたいと考えている。次回以降、経済財政諮問会議で主要歳出分野における効率化・重点化について議論を深めてまいる。

人的資源の活用や規制改革については、本日の議論を踏まえ、骨太方針の策定に生かしていきたいと思う。

それでは、以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)